農山漁村地域整備交付金整備計画における事後評価(神奈川県)

【計画の概要】

計画の名称	神奈川県森林整備(林道)事業計画
計画策定主体	神奈川県
対象市町村	相模原市、小田原市、湯河原町、山北町、清川村 計 5 市町村
計画の期間	平成22~24年度
計画の目標	基幹となる林道が無い森林に林道の新設を実施し、また、法面保全や落石対策 が必要な箇所に林道の改良を実施することによって、車輌通行の機能を高め、 森林整備の促進を図ることを目標とする。
定量的指標	計画期間内に林道200m範囲の概ね10%の森林整備を実施する。

【評 価】

項目	評価の内容
①交付対象事業の 進捗状況	森林整備の基幹となる林道として、開設3路線(2,156m)、改良4路線(1,600m)を 整備した。
②事業効果の発現 状況	林道の整備に伴い、森林整備量も増加し、事業効果は良好に発揮されている。
③成果目標の目標 値の実現状況	目 標 計画期間内に林道から200m範囲の概ね10%に当たる351haの森林整 備の実施を目標とした。
	実 施 446.5haの森林整備を実施
	達成率 127.2% (446.5/351)
④今後の方針	森林整備の基盤となる林道の整備を進めることで、間伐等の適正な森林整備を促進する。